

チリ経済情勢報告(2016年9月)

<概要> 景気は停滞している。

- 消費はやや弱くなっている。
- 生産、企業マインドは悪化している。
- 失業率は悪化している。
- 消費者物価は安定している。
- 貿易は輸出の減少が続いている。
- 銅価格はやや回復し、為替はペソが強まっている。株価はやや下落している。

先行きについては、銅価格及び為替の動向が国内経済に与える影響に引き続き留意する必要がある。

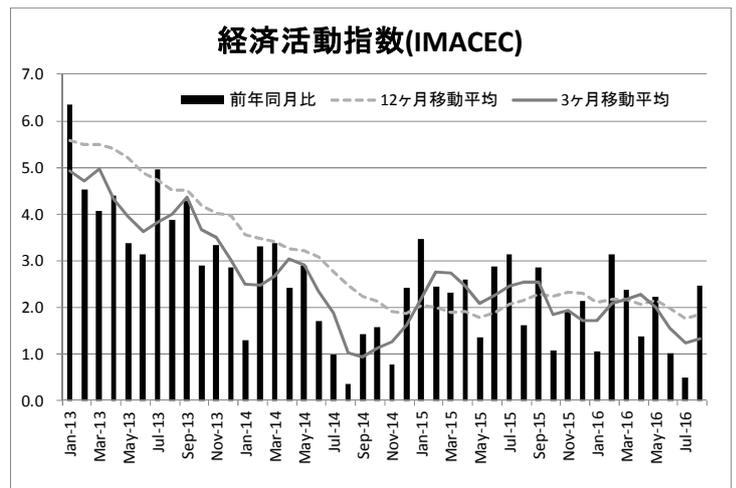
1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比2.5%－

8月のIMACECは前年同月比2.5%、季節調整済前月比は0.4%となった。中銀によると、昨年の8月に比べ稼働日が1日多かったため、鉱業が2.1%の上昇、鉱業以外の業種は2.5%の上昇となった。特にサービス業と商業が好調であった。

なお、季節調整済前月比では鉱業は▲2.0%、非鉱業部門は0.6%となった。

中銀アンケートによる10月のIMACECの予想は前年同月比1.5%(中央値)となっている。

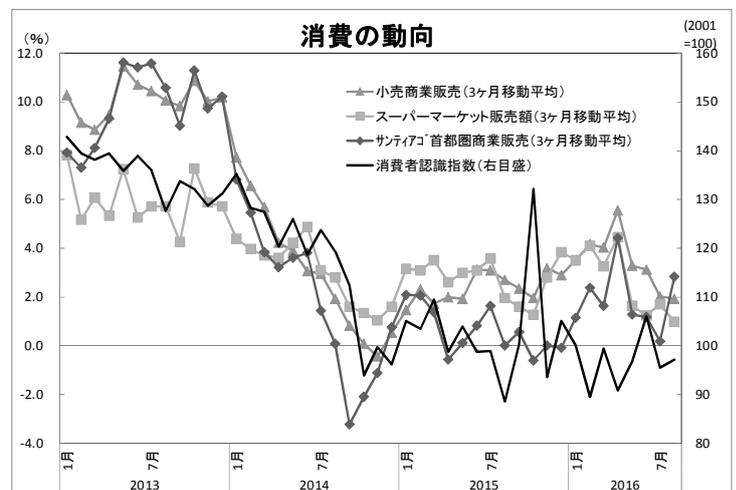


(2) 消費－やや弱い－

① 8月の小売商業販売指数(実質、INE公表)は、前年同月比0.2%となった。同指数(除く車)は同▲0.3%となった。

② 8月のスーパーマーケット販売額(実質、INE公表)は、前年同月比▲4.0%となった。

③ 8月の商業販売額(チリ商工会議所公表、サンティアゴ首都圏、暫定値)は、3.9%となった。



④ 8月の消費者認識指数(CIEN公表)は97.1と前月(95.5)から上昇している。現状指数は103.9(96.1), 将来指数は94.9(95.5)となり, やや改善している。

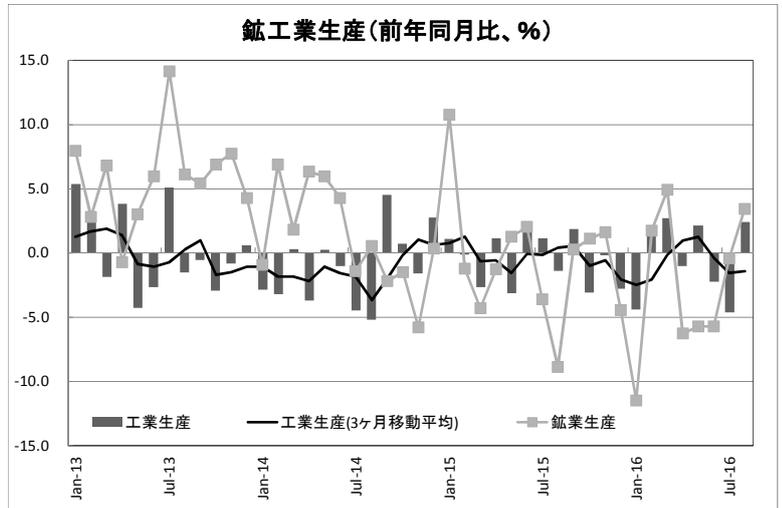
⑤ 8月の新車販売台数は24,544台(同0.7%)となった。

(3) 鉱工業生産, 電力 - 生産はやや弱い -

8月の工業生産指数は, 前年同月比2.4%となった。セクター別ではたばこ製品業が同24.7%, 機械・設備製品が18.8%, 石油派生製品が16.8%とプラスに寄与した。一方で, 一般金属が同▲10.0%のマイナスとなった。

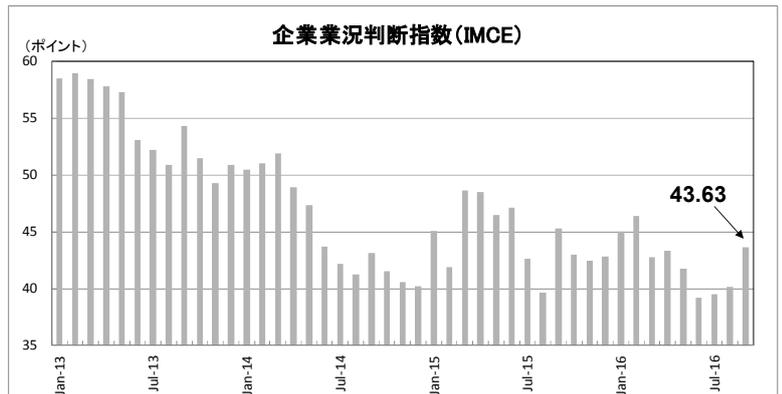
8月の鉱業生産指数は前年同月比3.4%となり, うち銅は同3.1%と5か月のプラスなった。

8月の電力指数は前年同月比0.7%となった。



(4) 企業の業況判断 - 低調 -

9月のIMCE(企業業況判断指数)は43.63ポイントと, 先月に回復が見られる。前年同月差は3.45ポイント, 前月差は0.68ポイントとなった。内訳を見ると, 鉱業が63.15(同12.20ポイント), 製造業が42.34(同2.41ポイント), 建設業が20.57(0.32ポイント), 商業が47.80(同0.73ポイント), といずれの業種でも上昇した。



(5) 不動産 - 減少している -

8月の建築許可面積(INE公表)は前年同月比▲29.6%(3ヶ月移動平均)と引き続き下落している。内訳を見ると, 住居が同▲42.1%が大幅な下落が続いており, 非住居も同▲1.2%となった。



(6) 雇用 - 悪化している -

6~8月期の失業率は6.9%と先月よりは下落したものの, 高い傾向が続いている。前年同期比で見ると, 労働力人口は134,722人増加(前年同期比1.6%), 就業者数は89,942人増加(同1.1%)したが, 失業者数は44,781人(同8.1%)増加が続いている。セクター別の就業者数伸び率では, 電気・ガス・水道(同22.5%), ホテル・レストラン(同

14.2%)で上昇する中、鉱業(同▲12.2%)及び金融仲介業(同▲12.0%)ではマイナスが続いている。

8月の賃金は、名目は前年同月比5.5%、実質は同2.1%となった。

(7) 物価－安定している－

9月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.2%、前年同月比は3.1%となり、インフレターゲット内にある。品目別に前年同月比の動きをみると、生鮮野菜果実(9.5%)、レストラン・ホテル(5.8%)、アルコール飲料・タバコ(5.6%)が上昇している。生鮮野菜果実及び燃料を除くコア指数は、前月比▲0.1%、前年同月比は3.4%となった。

中銀アンケートによる10月の消費者物価指数(総合)の予想は前月比0.5%となっている。インフレ期待は1年後:3.0%(前月3.1%)、2年後:3.0%(前月3.0%)と引き続き安定している。

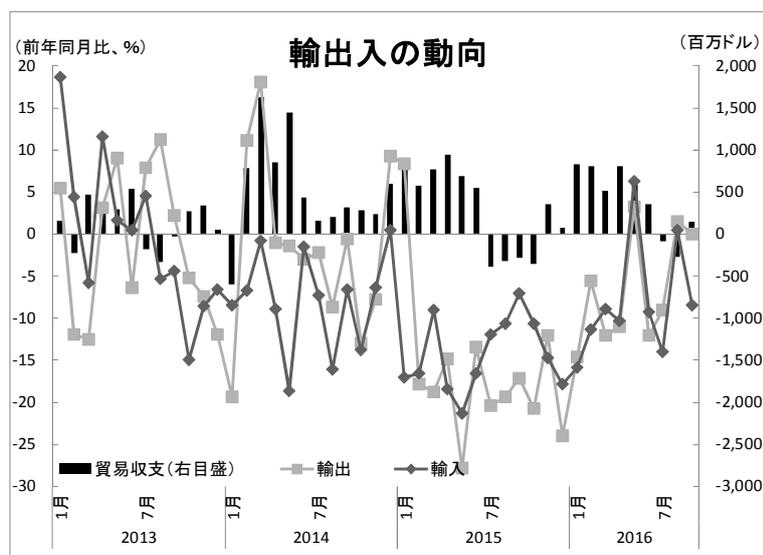
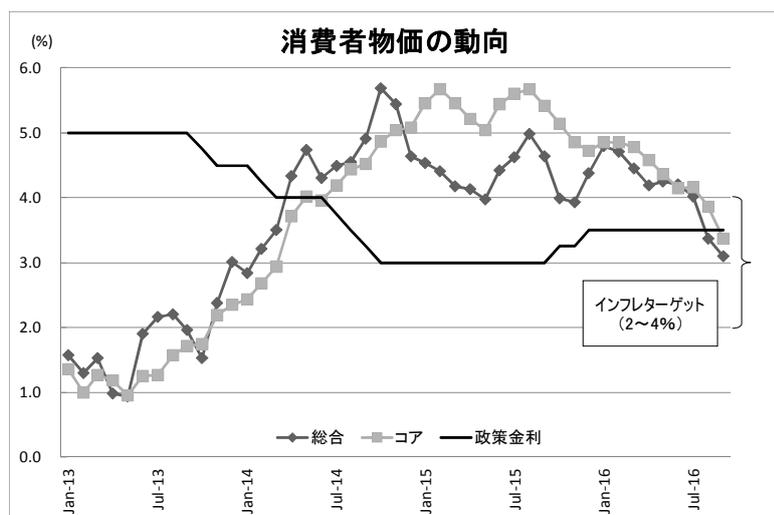
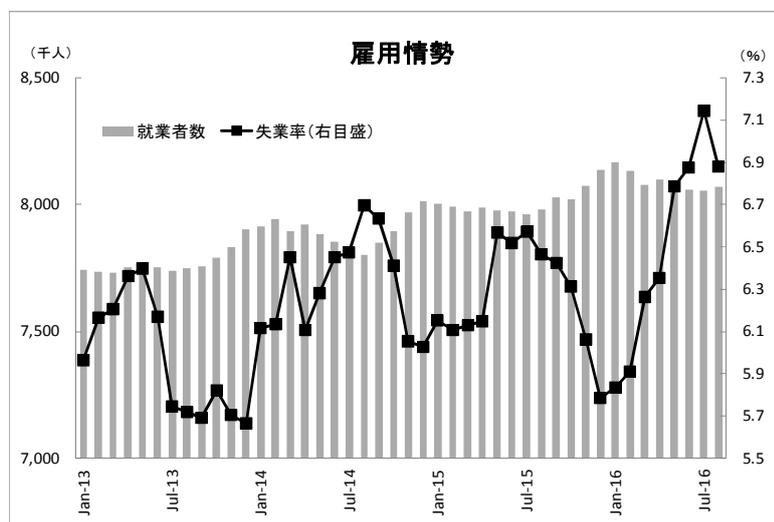
8月の生産者物価(全産業)は、前月比は▲0.9%、前年同月比は▲2.3%となった。農耕・牧畜(前年同月比12.7%)が上昇する中、鉱業(同▲3.8%)が下落している。

(8) 貿易－輸出の減少が続いている－

①9月の輸出額(FOB)は47.9億ドル(前年同月比1.5%)となった。内訳を見ると、鉱業品25.7億ドル(同0.7%)、農林水産品2.4億ドル(同10.4%)、製造業品19.7億ドル(同▲2.0%)となった。鉱業品のうち銅は23.1億ドル(同▲1.7%)、銅を除いた輸出総額は24.6億ドル(同1.6%)となった。

②9月の輸入額(FOB)は46.3億ドル(前年同月比▲8.5%)となった。内訳(CIF)は、消費財15.8億ドル(同0.5%)、中間財25.0億ドル(同▲6.4%)、資本財8.5億ドル(同24.4%)となった。

③9月の貿易収支(FOB)は1.5億ドルの黒字となった。



(9) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易 (FOB): 8月の貿易額は、輸出額4.0億ドル(前年同月比17.2%), 輸入額1.6億ドル(同▲22.6%), 貿易総額では5.6億ドル(同2.1%)となった。

② 対中貿易 (FOB): 8月の貿易額は、輸出額11.5億ドル(前年同月比▲9.7%), 輸入額12.1億ドル(同▲6.5%), 貿易総額では23.7億ドル(同▲8.1%)となった。

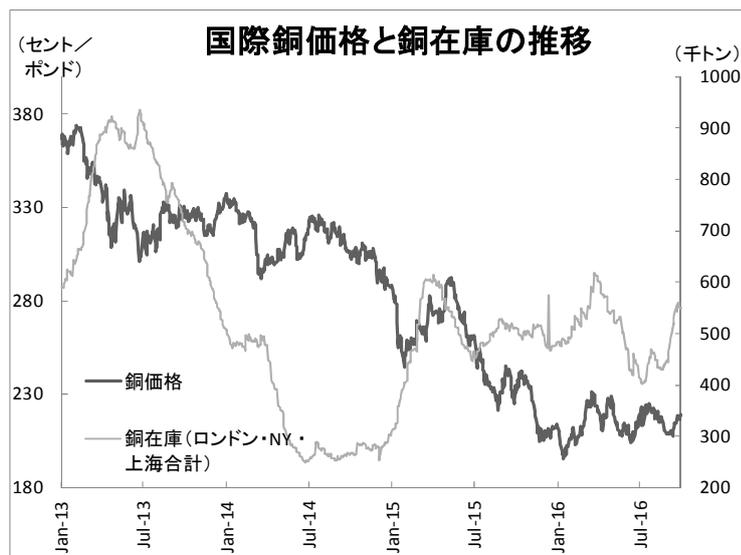
③ 対韓貿易 (FOB): 8月の貿易額は、輸出額3.6億ドル(前年同月比33.9%), 輸入額1.6億ドル(同2.3%), 貿易総額では5.2億ドル(同22.1%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格—やや回復している—

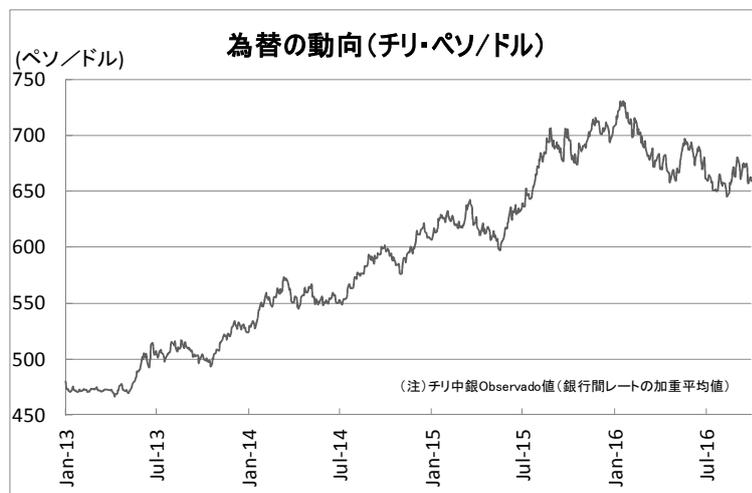
9月の国際銅価格は、1ポンド2.0956ドル(1日)で始まり、月末には2.1918ドル(30日)と前月末比5.0%で終了した。中国の好調な経済指標により穏やかな価格の上昇が見られた。またOPECの原油減産合意により、石油価格が高騰し、銅価格も同様に上昇した。

9月の銅在庫は、518,216トン(1日)から543,308(30日)と前月末より増加した。



(2) 為替—ペソが強くなっている—

9月の為替は、1ドル678.57ペソ(1日)で始まり、月末には659.08ペソ(30日)と前月末比▲14.09ペソとなった。米国の金利引上げの可能性を巡って月初から相場が乱高下し、680.28ペソ(2日)にまで上昇した翌週には660.95ペソ(9日)まで下がる等、起伏の激しい状態が続いた。その後、21日に利上げが見送られたことから最後はドル安ペソ高が急速に進む展開となった。



(3) 株価—やや下落している—

9月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は4120.80ポイント(1日)で始まり、月末には4015.25ポイント(30日)となり、前月末比▲2.5%で終了した。



3. 経済トピックス

(1) 労働改革法の公布

8月29日、労働改革法が公布された。主なポイントは以下の通り。

○労働者がストライキ期間中に、雇用主が業務を継続するために社内・社外から代替の労働者を雇うことは禁止。

○雇用主と労働組合との交渉による成果は、交渉参加者全員の合意によって、非組合員に拡大される。

○企業規模に応じた、労働組合の定足数や交渉内容等を定められた。

○4勤3休や扶養家族のための休暇等、一定の範囲内で労使協定を結ぶことができる（労働時間の配分や超過勤務時間等について労使で交渉することは認められなかった）。

本年4月に国会審議を通過した法案は、憲法裁判所によって、企業との交渉主体を労働組合のみとすることと、交渉成果を組合加入者に限定することが、憲法違反と判断された。

これを受けて政府は、裁判所から指摘をうけた上記2点に加え、指摘事項以外の労使協定での交渉対象事項などについても、法案から削除するという内容の大統領拒否権を発動させることとし、国会に提出し、上下院で承認された。

その後、大統領拒否権による修正を反映させた労働改革法案が再度憲法裁判所で審議され、承認されたことにより、今回の公布に至った。

(2) 広州に於けるチリ・ウィークの開催

8月30日、中国・広州に於いて「チリ・ウィーク2016」閉会の夕食会が、中国・チリ両国の官民200名参集の下行われた。チリ政府からはフレイ元大統領（アジア太平洋特使）、フルチェ農業大臣、ウイチャラフ運輸通信省通信次官、レボジエド外務省国際経済関係総局（DIRECON）総局長が出席した。（当館注：中国の「チリ・ウィーク2016」は広州（8月29～30日）及び北京（8月31日～9月2日）に於いて開催。）広州「チリ・ウィーク2016」には、チリ企業23社が参加し、400件のビジネス会合がもたれた。

「レ」総局長は、同日、中国人投資家ら60名が参加した「チリ・中国ビジネスフォーラム」に於いて、チリ・中国貿易は、FTA締結から10年で毎年14%程度ずつ増え、3倍増加した。しかしながら、チリとしては、既存FTAをモノの貿易自由化のみならず、新世代のスタンダードに合ったものに発展させたい。具体的な分野としては、サービス貿易、電子商取引、原産地規則、原産地の電子証明、貿易円滑化、市場アクセス、環境、経済・技術協力、競争政策、公共調達である旨述べた。

「ウ」通信次官は、国内接続の拡張や多様な生産部門の通信統合に係るプロジェクトを紹介し、宇宙分野、光ファイバーやデータセンターにおける技術開発で、中国がチリにおける戦略国の一つになると信じているとした。

「フ」元大統領は、中国のジナン大学とチリのチリ大学及びラ・フロンテーラ大学との協力によるチリ・中国ラテンアメリカセンターの開所式に出席。

その他、チリが、中国向けに食品供給国としてのプレゼンスを維持するため、ビジネス開発プラットフォーム（BDP）と国家農業協会（SNA）の事務所を設立した。同事務所の海外設置は、ロシアとタイに次いで3番目となる。

(3) チリ・中国FTAの深化

本年、中国の広州及び北京に於いて開催された「チリ・ウィーク」は、6日間で1,000を超えるビジネス会合が行われ、レボジエド・チリ外務省国際経済関係総局（DIRECON）総局長は、結果についてポジティブな評価を行った。両国政府は、同ウィークの機会に、チリ・中国FTA（本年10月に発効10周年）の深化についての意見交換を行った。

「レ」総局長は、（FTA深化のための）新たなテーマとしては、検疫、電子商取引、政府

調達、金融サービス及び市場アクセスがあり、市場アクセスには関税引下げが含まれる。全ての品目の関税を撤廃するところまで交渉してきたが、これには鉱物、化学品及び林産品は含まれていない。新たな(深化)交渉によって、更に80~100品目が交渉対象に加わる。

チリの関心品目は、化学品、製材、紙、ボール紙である。中国は、チリとの協定締結後、チリとのFTAに含まれていない譲歩を他国との交渉で行っている。中国市場に参入しているチリ製品の97.2%(7,336品目)は無関税である。

チリ政府は、1ヶ月前に中国政府に対して、新たな対象品目のリストを提示しているが、未だ回答はない。DIRECONは、公式には、年末までに技術的な交渉が行われるとした。

(4) 2016年のチリ産肉の輸出増加

チリ産肉(豚肉、鶏肉、七面鳥肉)の輸出額1,000百万米ドルというのは、今や手の届かない目標ではなくなった。今年の輸出額は、昨年(925百万米ドル)比で8%増の見通し。これに羊肉と牛肉を加えると、昨年(950百万米ドル)より16%増の1,100百万米ドルとなる見込み。内訳として、豚肉だけでも500百万米ドルとなる。業界関係者は、我々は自由貿易協定及び検疫条件による恩恵を活かしているとした。

本年、国内における豚肉生産の55%は輸出に向けられる。輸出全体の65%は日本、中国及び韓国向けである。なお、韓国は、昨年輸出先第一位であった。業界関係者は、アジア向けに輸出が増加している背景として、付加価値の高い肉類の存在を挙げる。

業界関係者は、チリ産肉の輸出先は約40カ国に及ぶが、インド、フィリピン、インドネシア及び台湾など多くの国は未だ開拓されていない。いくつかの市場は開放に向けて中期的に取り組んでいるが、ベトナム、ラオス及びカンボジアは市場開放の可能性があるとした。

(5) アルゼンチンとの二国間経済関係の強化

6日、チリ・アルゼンチン両国政府は、第4回二国間貿易投資経済委員会に於いて、市場アクセス、水産物取引の推進及び規則、サービス貿易、投資等について協議を行った。同委員会のヘッドは、チリ側はレボジェドDIRECON総局長、亜側はボルドリ二国間経済関係次官であった。

同委員会では、二国間貿易関係の深化、政府調達に係る交渉の開始、二国間投資促進のための作業計画を策定することについて合意した。また、二重課税条約の承認手続き、チリ・メルコスール貿易協定、太平洋同盟とメルコスールの統合についても話し合われた。二国間の貿易関係については、メルコスール経済補完協定に基づいて、(一部)物品の関税が撤廃されている。

両国の関係は、当該委員会の他にも、最近では、亜メンドーサに於いて両国企業70社(うちチリ企業27社(食品、製造、サービス、クリエイティブ産業))がビジネス強化のために会合をもっている。

2015年の二国間貿易は3,325百万米ドル(うちチリ輸出806百万米ドル、チリ輸入2,519百万米ドル)。チリの対亜投資は、1990~2015年累計で18,047百万米ドル。現在、400以上のチリ企業が新たな投資を計画しており、特にサービス分野に集中しており、金額にして6,897百万米ドル(投資全体の38.2%)。次に産業分野4,200百万米ドル(同23.5%)、エネルギー分野3,786百万米ドル(同21%)と続く。

(6) 中銀経済見通しの公表

チリ中央銀行が今回公表した報告書では、2016年の経済成長見通しは前回(6月)の1.25~2.0%から変わっておらず、2017年は前回の2.0~3.0%から1.75~2.75%に下方修正された。消費者物価指数は数ヶ月以内には3%台に近づき、年末には3.5%にな

ると予測される。

前回からの改定理由としては、労働市場は年初よりも悪化しており、企業・消費者の双方の景況感が悲観的であることがあげられる。

今後5年間（2017～2021年）の中長期見通しは、1年前の予想よりも0.3%ポイント下げ、3.2%とした。これは経済の収縮が期待よりも長く続くと予想されることを意味する。

(7) 南米5カ国の新車販売シェア

チリ市場は小さいながら、乗用車の新車販売台数は、ブラジル、アルゼンチンに次いで3番目。コロンビア及びペルーを上回る。

本年1～8月期、チリにおける乗用車の新車販売台数は、187,219台（南米全体のうち8%）。同時期、ブラジルは1,305,562台（同59%）、アルゼンチンは462,384台（21%）、コロンビアは157,231台（7%）、ペルーは100,759台（5%）となった。

(8) 2016年1～8月期の新車販売台数

当初為替見通しとは異なる展開（対ドル・ペソ高）などの要因もあり、2016年の新車販売台数が伸びている。チリ全国自動車販売会議所（Cavem）によれば、本年1～8月期では、対前年同期比5.9%増の196,101台。特に、SUVの伸びが著しく、同12.8%増の63,053台。バンは同11%増の12,210台、トラックは同9.7%増の35,327台。唯一減少したのは、一般乗用車（セダン、シティーカー）で同0.7%の85,511台。ドウマイCavem会頭は、SUVが伸びているのは世界的な傾向とした。

Cavemの見通しでは、為替によるとしつつ、2016年の新車販売台数は、約30万台。2015年は、294,866台。

セグメント毎の販売シェアは、一般乗用車43.6%、SUV32.2%、トラック・バン18%、商用車6.2%。

(9) 国内成長率に占める鉱業の割合低下

チリ国内総生産（GDP）に占める鉱業の重みが急激に低下している。中銀データに基づくと、2010年GDPに占める鉱業の割合は16%であったところ、2015年には9%まで低下。金額にすると、2011年を除くと、34,800百万米ドルから21,700百万米ドルまで減少している（38%減）。一方、生産ベースでは、5.4百万トンから5.8百万トンの増加（6.6%増）であった。

大手鉱業組合の幹部は、銅価の急落がGDP比の低下の要因と話す。銅価は2010年に3.42米ドル／ポンドから2015年の2.49米ドル／ポンドまで下落している。他の業界幹部は、GDP比の低下については、生産コストの上昇（2010年から2014年にかけて27%増）や他産業の成長率（2010年～2015年：3.9%増）に比して鉱業の成長率（同期比：1.3%増）が低かったことを要因に挙げる。

(10) インフラ基金法案の審議再開

インフラ基金法案の審議が、10月上旬を目処に上院で再開される。公共事業省は、2017年半ばには議会で承認されるとみている。同法案は、本年5月に上院へ提出され、同年6月にはウンドゥラーガ公共事業大臣及びバルデス財務大臣が公共事業委員会において法案の説明を行っていたが、その後4ヶ月、審議されていなかった。同委員会の一委員は、同法案の審議は9月下旬又は10月上旬には再開するだろうとした。

インフラ基金の目的は、インフラに係る建設、拡張、修理、保存、開発、融資又は投資であり、90億米ドル規模の資産を管理することになる。

(11) 公的債務の増加

チリ財務省予算局の報告によれば、チリの公的債務は残高で50,570百万米ドル(6月時点)に達し、GDPに占める割合は20.6%となった。この債務規模は、1994年の13,497百万米ドル(GDP比22.9%)を超えるもので、史上最高額となる。過去5年間では2倍に増加している。

総債務残高のうち、対内債務は40,406百万米ドル、対外債務は10,164百万米ドルである。専門家によれば、債務の規模自体は他国に比べれば低く、むしろ懸念されるのは増加のスピードである。財務大臣は、GDPの3.2%を占める財政赤字は来年も同じ水準とみられ、このことを懸念している。

(12) ユーラシア経済同盟関係(チリFTA交渉の経験等)

DIRECONは、27日、モスクワに於いてユーラシア経済委員会(CEE)及びユーラシア経済同盟(UEEA)の専門家グループと貿易協定交渉の経験等に関する情報交換を行った。

チリ側からは、レボジェドDIRECON総局長、ウリア同二国間局長が出席し、チリの25年間に亘る通商政策及び65カ国と締結した26のFTA交渉において得た知見・経験について紹介した。

「レ」総局長は、1990年以来行ってきたFTA交渉の経験を経ることで、協定を締結した地域との経済関係の緊密化に役立てるべき通商政策の蓄積ができあがったことを強調した。

Nikisina・CEE貿易大臣は、チリの経験及び共同のイニシアティブを評価し、具体的に太平洋同盟、TPP、メルコスール、EUとのFTA、中国とのFTA、税関協力、貿易の技術的障害、知的財産権、国際ルールの適用、チリ企業の経験等に触れた。

次回会合は、来年6月、ロシアに於いて開催することに合意した。

(以上)